至　急

宮医発第 1043 号
令和 5 年 9 月 14 日

郡　市　医　師　会　長　　殿

公益社団法人 宮 城 県 医 師 会
会　長　　佐　藤　　和　宏
（公　印　省　略）

宮城県における医療用解熱鎮痛薬等の供給不足に対する対応について

本会活動の推進には、日頃より格段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

先般、令和 5 年 9 月 12 日の郡市医師会長会議にてご指摘がありました、医療用解熱鎮痛薬、鎮咳薬等の供給不足に対する対応について、宮城県保健福祉部薬務課へ問い合わせたところ、別紙のとおり回答がありました。

現在、宮城県では医療用医薬品の供給不足への対応について、ホームページにより周知がなされているところですが、特に、解熱鎮痛薬、鎮咳薬等についてはかなり流通がひっ迫している状況にあることから、入手困難で業務に支障を来している医療機関、薬局については、厚生労働省が設置している相談窓口「医療用解熱鎮痛薬等 110 番」に問い合わせていただきたいとのことであります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご承知おきいただきますとともに、貴会会員へのご周知方につきまして、ご高配賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【厚生労働省 HP　相談窓口（医療用解熱鎮痛薬等 110 番）】
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html

担当：総務部総務課
Tel 022-227-1591
Fax022-266-1480

（電子メール施行）

薬　　号　　外
令和５年９月１４日

公益社団法人宮城県医師会会長　殿

宮城県保健福祉部薬務課長
（　公　印　省　略　）

医療用解熱鎮痛薬等の安定供給に関する相談窓口の活用について（通知）

本県の薬務行政の推進については、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、治療薬である解熱鎮痛薬等（咽頭痛治療薬トラネキサム酸、鎮咳薬を含む）の需要が増加する一方、製造販売業者からの限定出荷が続いており、県内においてもこれらの治療薬の在庫数がひっ迫している状況です。

県では、医療機関及び薬局等の医療関係者の方に対し、医療用医薬品の供給不足に係る対応についてホームページ（※１）により周知、お願いしているところですが、依然として解熱鎮痛薬等が不足している場合（※２）、厚生労働省が設置している医療用解熱鎮痛薬等の供給相談窓口（医療用解熱鎮痛薬等 110 番）（※３）を御活用願います。

なお、当該窓口に御相談いただいても、状況によっては、御希望に沿えない場合がありますので御了承願います。

（※１）宮城県 HP
https://www.pref.miyagi.jp//soshiki/yakumu/kouhatsu-husoku.html

（※２）発熱外来や新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れている医療機関やこれら医療機関の処方せんを受け付けている薬局において、解熱鎮痛薬等の在庫が少なく、平時に取引のある卸売業者に連絡しても入手が困難であり、業務に支障を来たすとともに患者にも迷惑等を掛けてしまう恐れがある場合に限る。

（※３）厚生労働省 HP（医療用解熱鎮痛薬等 110 番）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_29794.html